

## 基本政策 3

互いに尊重しあって

心豊かに暮らせるまち



# 目 次

## **基本政策3** 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

	頁
3-1 多様性を認め合う社会の構築	
【52】男女共同参画の推進事業	130
【53】女性センター管理事業	132
【54】動物愛護事業	134
3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進	
【55】「中央区社会福祉協議会」助成事業	136
【56】低所得者・離職者支援事業	138
【57】生活保護世帯への援護事業	140

基本政策3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

施策3-1 多様性を認め合う社会の構築

**施策の目標**  
 ・年齢、性別、国籍、障害の有無等のさまざまな違いを越え、相互に理解し支え合う地域社会の実現に向けて、区民や民間事業者に対する普及・啓発を図ります。また、ユニバーサルデザインの理念に基づく環境づくりを進めるとともに、地域全体に思いやりのある福祉の心を醸成していく「心のバリアフリー」の推進に取り組みます。  
 ・性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を徹底するとともに、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組みます。また、職業生活における女性の活躍推進に努めるとともに男女平等を阻むあらゆる暴力の根絶を目指します。さらに、区の政策・方針決定過程や地域活動への参画などすべての区民が身近な場で活躍できる機会を一層拡大していきます。  
 ・犬や猫等の動物の適正飼養や飼い主のマナーを広く周知し、動物を飼っている人と飼っていない人の相互理解を深め、人と動物とが安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

関連する個別計画 中央区男女共同参画行動計画2018

大事業	中事業1	男女共同参画施策の推進	中事業2	ブーケ祭り	中事業3	ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定
男女共同参画の推進事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・男女共同参画社会の実現を目指して平成30年3月に改定した「中央区男女共同参画行動計画2018」に掲げる5つの基本目標に沿った各施策について、全庁を挙げて取り組む。また、この計画の進捗管理においては、区民等で構成する「男女共同参画推進委員会」において幅広い視点で審議し、施策および事業のさらなる充実を図っていく。  
 ・女性センターを利用する団体の活動の場を広げ団体間の連携を図るとともに、男女共同参画の意識を高めるため、年に1回「ブーケ祭り」を実施する。  
 ・仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援するアドバイザーを派遣する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

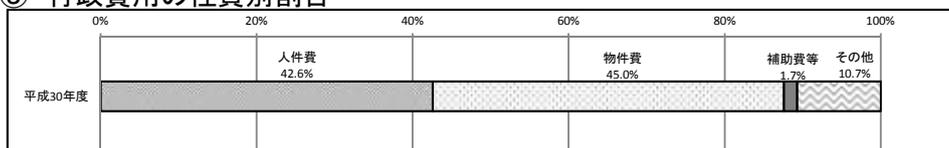
勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	18,504,457	—	—	行政収入	地方区税	0	—	—
	物件費	19,569,258	—	—		特別区財政調整交付金	0	—	—
	維持補修費	0	—	—		国庫支出金	0	—	—
	扶助費	0	—	—		都支支出金	0	—	—
	補助費等	732,360	—	—		分担金及び負担金	0	—	—
	投資的経費	0	—	—		使用料及び手数料	0	—	—
	減価償却費	0	—	—		その他	0	—	—
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—		小計	0	—	—
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,663,701	—	—		行政収支差額	△43,469,776	—	—
	その他	0	—	—		金融収支差額	0	—	—
小計	43,469,776	—	—	通常収支差額	△43,469,776	—	—		
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△43,469,776	—	—		
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	41,961,140	—	—		
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△1,508,636	—	—		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談業務委託 2,350,576円</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業支援委託 2,846,340円</li> <li>女性センター講座等運営業務及び事業協力スタッフ養成講座実施委託 2,778,451円</li> <li>中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」発行委託 5,724,000円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進委員会謝礼 400,000円</li> <li>各種セミナー等講師謝礼 190,700円</li> </ul>
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

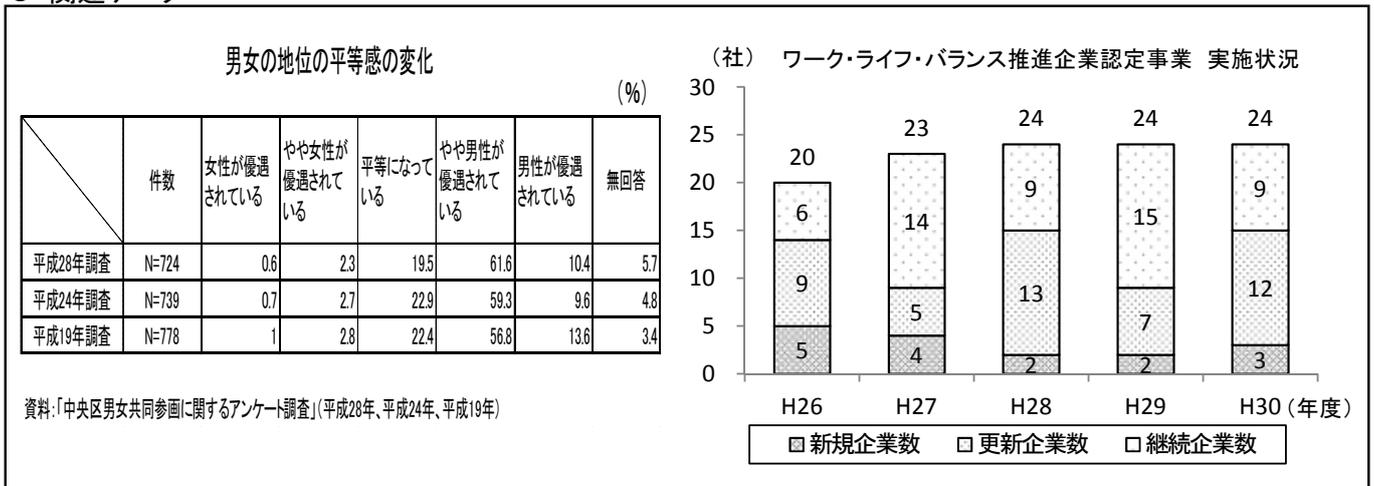
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	1,068,911	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	19,203,970	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	20,272,881	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△20,272,881	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の主な内訳	勘定科目	決算額の主な内訳
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- 平成28年に実施した男女の平等感に関する意識調査の結果からは、「教育の場(学校・大学)」では約7割の人が男女が平等であると感じている一方、「職場」では約2割に留まるなど分野で差がみられた。また、全体では約2割の人が男女が平等であると感じており、平成19年調査時と比較しても意識の変化はみられなかった。
- ブーケ祭りでは、約30団体、1,300人が参加し、参加団体間の交流が図られており、アンケートでは男女問わず女性センターを初めて利用した人もいたことから、利用拡大に向けた施設認知度向上の効果がみられた。
- 職場における男女共同参画を推進するためのワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定については、現在24社を認定しており、各企業の取組紹介やアドバイザー派遣等を行うとともに、関係機関と連携したセミナーの開催を通じて区内企業等のワーク・ライフ・バランス推進に向け積極的に支援している。

② 今後の方向性

- 男女共同参画に関する意識の向上を図るため、中央区男女共同参画行動計画に掲げる取組を着実に推進するほか、女性センターが実施する各事業について、時宜に沿った内容を工夫しながら実施していく。また、女性センターのホームページや中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」の内容の充実を図っていく。
- ブーケ祭りについては、男女問わず幅広い年代にアピールし男女共同参画に関する意識向上を図るため、さらなる内容の充実に向けた検討を行っていく。
- ワーク・ライフ・バランスの推進については、関係機関と協力し、企業が求める情報を的確に捉えたテーマでのセミナー開催に努めるとともに、認定企業の取組を他企業が参考できるように、より一層事業を周知していく。

基本政策3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

施策3-1 多様性を認め合う社会の構築

施策の目標

・年齢、性別、国籍、障害の有無等のさまざまな違いを越え、相互に理解し支え合う地域社会の実現に向けて、区民や民間事業者に対する普及・啓発を図ります。また、ユニバーサルデザインの理念に基づく環境づくりを進めるとともに、地域全体に思いやりのある福祉の心を醸成していく「心のバリアフリー」の推進に取り組みます。  
 ・性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を徹底するとともに、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組みます。また、職業生活における女性の活躍推進に努めるとともに男女平等を阻むあらゆる暴力の根絶を目指します。さらに、区の政策・方針決定過程や地域活動への参画などすべての区民が身近な場で活躍できる機会を一層拡大していきます。  
 ・犬や猫等の動物の適正飼養や飼い主のマナーを広く周知し、動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、人と動物とが安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

関連する個別計画 中央区男女共同参画行動計画2018

大事業	中事業1	女性センターの管理運営	中事業2	中事業3
女性センター管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・本区における男女共同参画推進の拠点施設として、女性センター「ブーケ21」を設置し、区民に対し、交流・自主活動の場および学習機会と情報の提供を行うことで、男女共同参画社会の実現を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

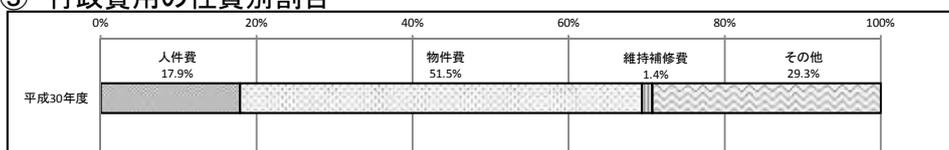
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	12,079,045	—	行政収入	地方区税	0	—
	物件費	34,814,532	—		特別区財政調整交付金	0	—
	維持補修費	914,004	—		国庫支出金	0	—
	扶助費	0	—		都支支出金	0	—
	補助費等	0	—		分担金及び負担金	0	—
	投資的経費	0	—		使用料及び手数料	3,698,310	—
	減価償却費	13,822,600	—		その他	59,550	—
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—		小計	3,757,860	—
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,968,560	—		行政収支差額	△63,840,881	—
	その他	0	—		金融収支差額	0	—
小計	67,598,741	—	通常収支差額	△63,840,881	—		
特別費用	0	—	当期収支差額	△63,840,881	—		
特別収入	0	—	一般財源充当調整	45,056,214	—		
特別収支差額	0	—	再計(一般財源調整後)	△18,784,667	—		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	人件費
決算額の主な内訳	・維持管理業務等委託 22,497,699円 ・光熱水費 3,772,060円 ・空調設備保守点検委託 1,598,292円	決算額の主な内訳	・非常勤職員(館長・補助員)報酬 4,576,440円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	・研修室等使用料 3,698,310円	決算額の主な内訳	・複写サービス料 47,820円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

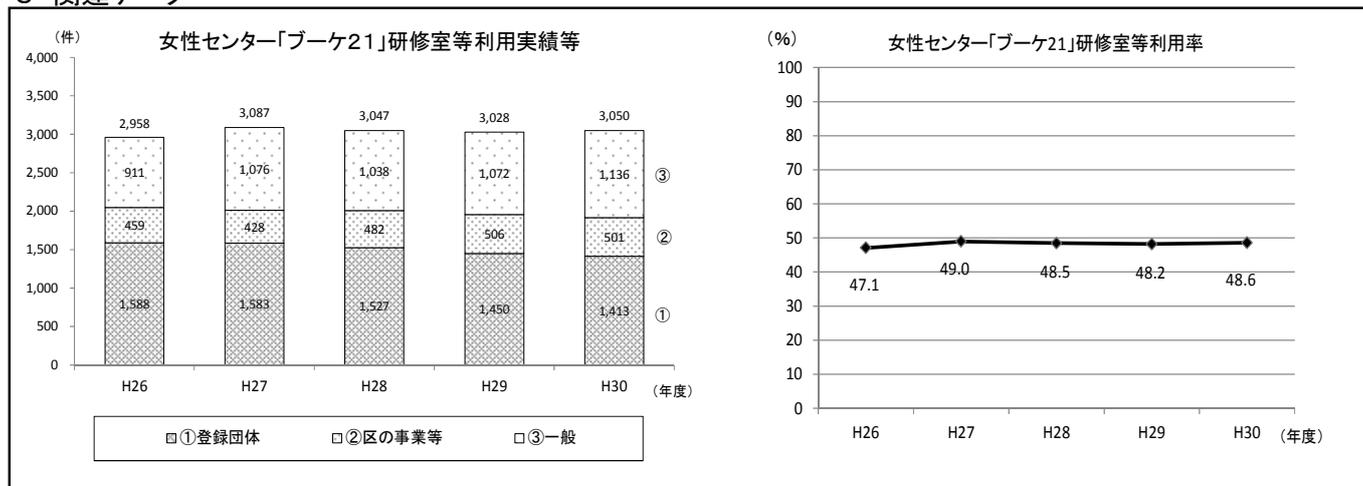
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	419,929	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	331,742,400	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	7,544,417	—	—
重要物品	1,754,671	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	7,964,346	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	325,532,725	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	333,497,071	—	—
資産の部 合計	333,497,071	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	重要物品
決算額の主な内訳	・女性センター「ブーケ21」 331,742,400円	決算額の主な内訳	・書画 1,754,670円 ・調理台 1円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・利用率を向上させるため、登録団体以外の一般利用について、申込開始日を早めるとともに、附帯設備の充実を図ったところ、平成27年度以降減少傾向にあった利用率がわずかながら改善した。
- ・登録団体の利用実績は、構成員の高齢化等により、年々減少傾向にあり、50%弱となっている。今後は、登録団体の利用を促進するとともに、一般利用についても利便性向上を図り、利用率を向上させていく必要がある。
- ・女性センターの認知度について各講座の参加者アンケートでは、「講座の参加を通して施設を知ったまたは利用した」という意見があり、徐々に高まっている。
- ・施設認知度の向上や利用率の改善に向けて、周知方法等について工夫する必要がある。

② 今後の方向性

- ・一般利用のさらなる促進に向け、利用者に対してヒアリングやアンケートを実施するなどニーズの把握に努め、施設利用の利便性向上と利用環境等サービスの向上を図る。
- ・登録団体の利用を促進するため、女性センター未登録の区内既存団体に施設の利用を呼びかけ、団体登録数の増加を図る。
- ・区民の施設認知度を向上させるため、女性センターホームページや中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」に掲載する情報を、男女問わず幅広い年代に関心を持ってもらえるように工夫していく。また、男女共同参画に関する各種講座の参加者アンケートを分析し、より区民の興味を引く時宜に沿った講座を展開し、新規参加者の増加によって、施設の認知度と共に施設利用率の向上を図る。

基本政策3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち
施策3-1	多様性を認め合う社会の構築
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢、性別、国籍、障害の有無等のさまざまな違いを越え、相互に理解し支え合う地域社会の実現に向けて、区民や民間事業者に対する普及・啓発を図ります。また、ユニバーサルデザインの理念に基づく環境づくりを進めるとともに、地域全体に思いやりのある福祉の心を醸成していく「心のバリアフリー」の推進に取り組みます。</li> <li>・性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を徹底するとともに、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組みます。また、職業生活における女性の活躍推進に努めるとともに男女平等を阻むあらゆる暴力の根絶を目指します。さらに、区の政策・方針決定過程や地域活動への参画などすべての区民が身近な場で活躍できる機会を一層拡大していきます。</li> <li>・犬や猫等の動物の適正飼養や飼い主のマナーを広く周知し、動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、人と動物とが安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区地域防災計画

大事業	中事業1	狂犬病予防	中事業2	動物愛護	中事業3	築地市場移転に伴う猫の臨時保護施設の整備
動物愛護事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、およびこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上および公共の福祉の増進を図る。  
 ・区民の動物愛護の理解と飼養マナーの意識が高まり、本区にふさわしい「人と動物との調和のとれた共生社会」を実現する。  
 ・飼い主のいない猫と殺処分される猫の減少を図り、本区の動物愛護行政を推進するとともに、区民の生活環境を守る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

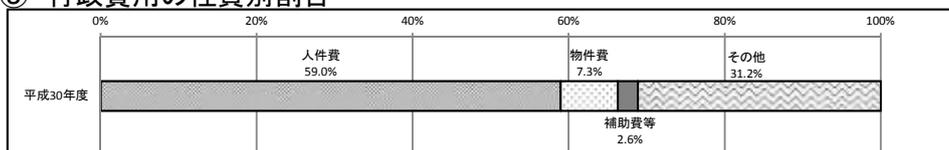
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	11,773,747	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	1,461,736	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支出金	17,946	—	—
補助費等	510,704	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	330,480	—	—	使用料及び手数料	3,861,650	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	3,879,596	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	5,891,030	—	—	行政収支差額	△16,088,101	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	19,967,697	—	—	通常収支差額	△16,088,101	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△16,088,101	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	12,062,373	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△4,025,728	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜犬管理システム運用保守等委託 1,048,850円</li> <li>・狂犬病予防注射済票等消耗品購入 412,886円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猫の去勢、不妊手術費助成金 375,000円</li> <li>・ペット同行避難講習会講師謝礼 60,000円</li> </ul>
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	投資的経費	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猫の臨時保護施設建設工事 330,480円</li> </ul>	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜犬登録等手数料 3,861,650円</li> </ul>
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

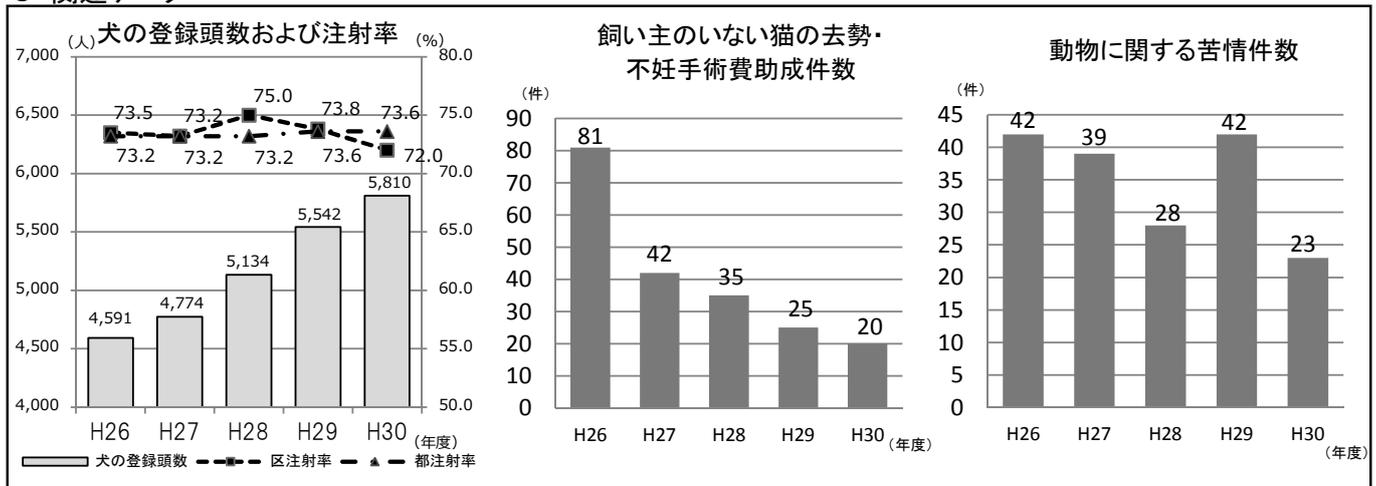
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	687,157	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	55,829,520	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	12,345,409	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	13,032,566	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	42,796,954	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	55,829,520	—	—
資産の部 合計	55,829,520	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	
決算額の主な内訳	・猫の臨時保護施設 55,829,520円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・行政収入には畜犬登録手数料や注射済票交付手数料が含まれており、飼い犬の登録増加に比例して収入も増加する。
- ・本区の人口増加に伴い、飼い犬の登録数も毎年増加している中、狂犬病予防注射の実施率は毎年70%以上を維持している。これは、全国平均および東京都平均と同水準である。
- ・飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の助成件数は年々減少しており、飼い主のいない猫の繁殖防止を推進できた。
- ・区民の飼養マナーの向上について普及・啓発を行っており、苦情件数は平成29年度よりも減少した。しかし、依然として路上の糞やノーリードなどの苦情が寄せられており、中央区動物との共生推進員と連携した取組が必要である。
- ・ペットとの同行避難について、受け入れ態勢が整っていないのが現状であり、打開策を検討する必要がある。
- ・移転した築地市場に生息していた猫について、動物愛護の観点から晴海臨海公園内に保護施設を整備した。

② 今後の方向性

- ・今後も飼い主の登録、予防接種の必要性、犬の鑑札および狂犬病予防注射済票の装着等について、動物愛護特別講演会、健康福祉まつり等の場を活用し、これらの実施を呼びかけていく。
- ・犬のしつけ方教室の開催数を年3回から5回に増やしたことにより、参加者も増加している。こうした取組を今後も継続して実施し、区民の飼養マナーの向上を図る。
- ・各防災拠点運営委員会や訓練への参加を通し、ペットとの同行避難の受け入れ態勢を整えることの必要性を訴求し、検討を進める。また、令和2年度に予定されている地域防災計画の改定をにらみ、時間軸に応じた災害時におけるペットにかかる防災活動を見直し、本区と中央区動物との共生推進員と役割分担を整理し、活動内容を精査していく。
- ・晴海臨海公園内の保護施設について、運営にあたり本区としてどのような支援を行うかを検討していく。

基本政策3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

施策3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進

**施策の目標**  
 ・成年後見制度をはじめとした権利擁護に対するニーズの一層の高まりに応えるため、中央区社会福祉協議会と連携して、さらなる相談窓口の充実と社会貢献型後見人(市民後見人)の養成・支援に取り組み、判断能力が低下した高齢者や障害者等への支援の充実を図ります。  
 ・高齢者や障害者、子ども、配偶者等に対する虐待や暴力の根絶を目指し、地域の社会資源である民生・児童委員、警察等の関係機関、NPO等とのネットワークの強化を図ります。  
 ・生活困窮者が制度の狭間に置かれ地域から孤立することのないよう、地域住民の生活課題を聞き取り、個々の状況に応じ必要な制度につなぐことで、包括的・重層的な支援を講じるとともに、地域の社会資源との協働により社会的自立に向けて幅広い支援を展開します。

関連する個別計画 中央区保健医療福祉計画2015、中央区地域福祉活動計画

大事業	中事業1	社会福祉協議会運営	中事業2	在宅福祉サービス事業	中事業3	障害者就労促進事業
「中央区社会福祉協議会」助成事業	中事業4	ボランティア活動事業	中事業5	成年後見利用支援事業	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

地域福祉の推進を図るため、社会福祉法に基づき設置された社会福祉法人中央区社会福祉協議会が実施する各種福祉サービス(在宅福祉サービス事業、障害者就労促進事業、ボランティア活動事業、成年後見利用支援事業)に対して、人件費および事業費の一部を補助する。  
 ・在宅福祉サービス事業・・・たすけあいの精神に基づいた会員制サービスを行い、日常生活上の援助を必要とする方に対して家事援助を中心としたサービスを提供する。  
 ・障害者就労促進事業・・・障害者の就労促進を目的として、一般企業等での就労が困難な障害のある方に知識および能力向上のために必要な訓練等の支援を行う。  
 ・ボランティア活動事業・・・ボランティアへの関心を高めるために、健康福祉まつり、災害ボランティア支援事業、地域活動情報発信事業等のボランティア事業を実施する。  
 ・成年後見利用支援事業・・・区民の権利擁護を目的として、福祉サービスの契約等援助や日常的な金銭管理等のサービス、成年後見人の紹介や育成、経済的理由で成年後見制度の利用が困難な方に対しての成年後見人報酬等の経費助成を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

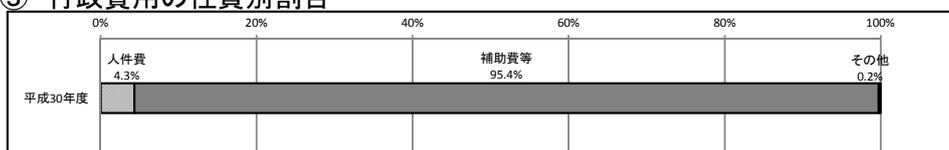
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	8,562,280	—	行政収入	地方区税	0	—
	物件費	0	—		特別区財政調整交付金	0	—
	維持補修費	0	—		国庫支出金	3,665,761	—
	扶助費	0	—		都支支出金	15,841,000	—
	補助費等	189,613,900	—		分担金及び負担金	0	—
	投資的経費	0	—		使用料及び手数料	0	—
	減価償却費	0	—		その他	0	—
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—		小計	19,506,761	—
	賞与・退職給与引当金繰入額	496,280	—		行政収支差額	△179,165,699	—
	その他	0	—		金融収支差額	0	—
小計	198,672,460	—	通常収支差額	△179,165,699	—		
特別費用	0	—	当期収支差額	△177,002,835	—		
特別収入	2,162,864	—	一般財源充当調整	180,350,113	—		
特別収支差額	2,162,864	—	再計(一般財源調整後)	3,347,278	—		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	・人件費 175,439,654円 ・事業費 14,174,246円	決算額の主な内訳	・成年後見利用支援事業等に対する地域福祉推進区市町村包括補助事業都補助金 15,841,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・社会福祉協議会からの派遣職員の給与に対する生活困窮者自立支援費国庫負担金 3,665,761円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

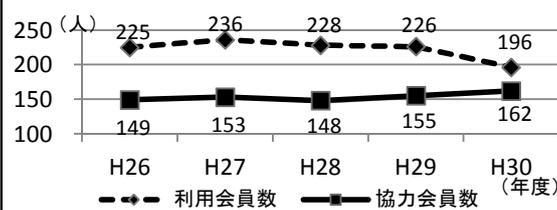
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	496,280	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	8,916,129	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	9,412,409	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△9,412,409	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

虹のサービス利用会員・協力会員数



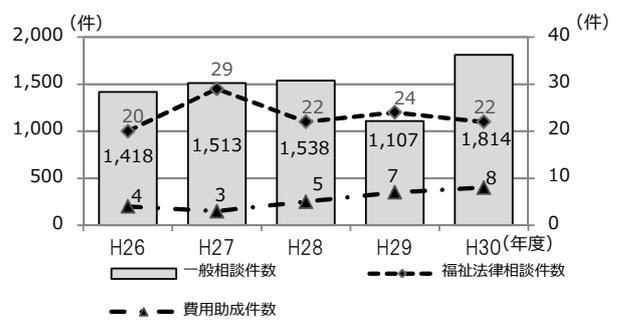
虹のサービス利用・活動実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用・活動回数	6,036回	5,563回	5,080回
利用・活動時間	12,469時間	9,808時間	8,710時間

ボランティア体験出前講座開催回数および参加者数

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	学校	20回	25回	37回
	その他	15回	15回	14回
参加者数(延)		2,780人	3,023人	4,013人
講師ボランティア数(延)		215人	293人	311人

成年後見制度に関する相談件数・費用助成件数



4 総括

① 現状・成果・課題

・共に支え合う会員制の在宅福祉サービス「虹のサービス」の協力会員数は増加傾向にあるものの、会員同士のマッチングの困難性、協力会員の高齢化等から協力会員が慢性的に不足しているため、利用会員数と利用実績は減少傾向にある。

・点字、手話等を体験できるボランティア体験出前講座は、ボランティアに対する関心の高まりによる学校・企業等からの依頼の増加に伴い、講座の開催回数、参加者数、講師ボランティア数についても増加している。講師ボランティアの高齢化や対応できる講師ボランティアが少ないことから、一人当たりの負担が大きくなっており、講師ボランティアの養成が課題となっている。

・認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の増加に伴い、成年後見制度に関する相談や費用助成の件数は増加傾向にある。また成年後見制度についての講座や講演会等の参加者も増加しており、制度へのニーズが高まっている。

② 今後の方向性

・地域共生社会の実現に向けて、区と中央区社会福祉協議会との連携を強化し、相互に各事業の充実を図っていく。

・身近な地域での支え合いの仕組みづくりや地域の担い手確保が大きな課題となっており、「虹のサービス」の協力会員やボランティア等の地域の担い手と支援が必要な人とのコーディネートにおいて、主要な役割を担っている中央区社会福祉協議会に対して引き続き支援を行っていく。

・成年後見制度のさらなる利用促進を図るため、地域連携ネットワークおよびその中心となる中核機関等の整備について中央区社会福祉協議会と連携し、制度の利用促進のあり方について検討していく。

基本政策3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち
施策3-2	すべての人の尊厳が守られる社会の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度をはじめとした権利擁護に対するニーズの一層の高まりに応えるため、中央区社会福祉協議会と連携して、さらなる相談窓口の充実と社会貢献型後見人(市民後見人)の養成・支援に取り組み、判断能力が低下した高齢者や障害者等への支援の充実を図ります。</li> <li>・高齢者や障害者、子ども、配偶者等に対する虐待や暴力の根絶を目指し、地域の社会資源である民生・児童委員、警察等の関係機関、NPO等とのネットワークの強化を図ります。</li> <li>・生活困窮者が制度の狭間に置かれ地域から孤立することのないよう、地域住民の生活課題を聞き取り、個々の状況に応じ必要な制度につなぐことで、包括的・重層的な支援を講じるとともに、地域の社会資源との協働により社会的自立に向けて幅広い支援を展開します。</li> </ul>
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015

大事業	中事業1	応急小口資金貸付	中事業2	低所得・離職者対策事業	中事業3	生活困窮者自立支援事業
低所得者・離職者支援事業	中事業4	地域福祉コーディネーター事業	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・相談者の意思を尊重し、生活困窮者自立支援制度の各事業を適宜利用しながら、生活保護に至る前に「伴走型の支援」を行い経済的・社会的自立の助長を図る。  
 ・地域福祉コーディネーターは福祉サービスだけでは解決できない複雑な課題解決に向け、地域のネットワークを生かした取り組みを行い、住民主体による支えあいの仕組みを創設し地域共生社会の実現を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

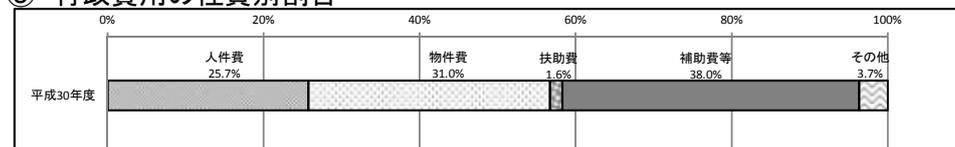
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	11,995,362	—	行政収入	地方区税	0	—
	物件費	14,437,802	—		特別区財政調整交付金	0	—
	維持補修費	0	—		国庫支出金	11,280,850	—
	扶助費	732,000	—		都支出金	5,183,000	—
	補助費等	17,724,305	—		分担金及び負担金	0	—
	投資的経費	0	—		使用料及び手数料	0	—
	減価償却費	0	—		その他	151,500	—
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—		小計	16,615,350	—
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,718,187	—		行政収支差額	△29,992,306	—
	その他	0	—		金融収支差額	0	—
小計	46,607,656	—	通常収支差額	△29,992,306	—		
特別費用	7,443,591	—	当期収支差額	△37,435,897	—		
特別収入	0	—	一般財源充当調整	30,496,533	—		
特別収支差額	△7,443,591	—	再計(一般財源調整後)	△6,939,364	—		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・地域福祉コーディネーター事業 17,724,305円	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験生チャレンジ支援貸付事業委託 4,648,305円</li> <li>・就労準備支援事業委託 2,851,200円</li> <li>・子どもの学習支援委託 2,324,700円</li> <li>・家計相談支援委託 1,814,400円</li> </ul>
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	扶助費	勘定科目	国庫支出金
決算額の主な内訳	・住居確保給付金 732,000円	決算額の主な内訳	・生活困窮者自立支援費 10,575,628円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

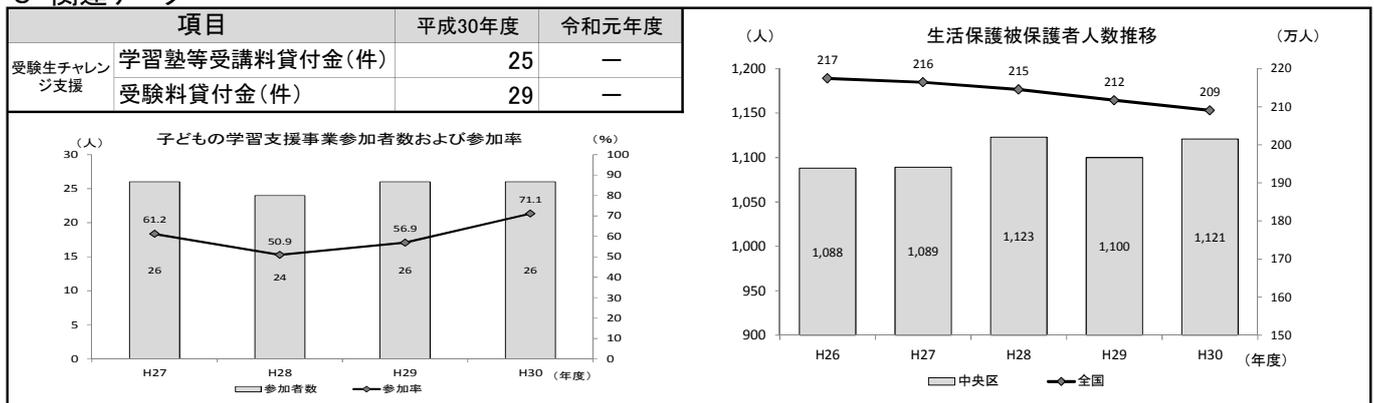
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	23,679,171	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	975,000	—	—	賞与引当金	725,333	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	13,031,266	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	13,756,599	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	11,207,572	—	—
その他	310,000	—	—	負債・正味財産の部合計	24,964,171	—	—
資産の部 合計	24,964,171	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	収入未済	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急小口資金貸付金未済 12,199,000円</li> <li>・生業資金貸付金未済 9,554,171円</li> </ul>	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・相談者の意向を尊重し個別具体的な支援を行ったことで、即生活保護に至る相談者は無く、本区における生活保護受給者の数は微増だった。また、貧困の連鎖を断ち切るため、学習習慣やソーシャルスキルの修得を目的とした学習会の参加率は上昇傾向にあり、保護者からも高い評価を得ている。
- ・住居確保給付金は家賃の上限等、さまざまな条件がある制度だが、利用者は家賃が確保されることにより、各専門員(就労・家計)の助言を聞きながら就労自立を果たした。
- ・一定所得以下の世帯の中学3年生および高校3年生に対し、塾代や受験料を貸し付け進学を支援する、東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続きを社会福祉協議会に委託している。
- ・地域福祉コーディネーターは主に月島地域で住民主体による地域課題の解決に向けた取組を支援し、制度の狭間にある複合的な問題に対し、積極的なアウトリーチ支援を展開した。その結果、世代や障害種別を問わない多様な地域住民による取組が定期的開催されるようになった。今後は新たな住民活動の拠点となる場の確保等への対応に必要な体制整備が必要である。

② 今後の方向性

- ・生活困窮者の抱える問題は複雑で多岐にわたることから、個別の状況に応じた具体的かつ包括的な支援が求められており、今後は各事業の内容を精査しさらなる充実を図っていく。また、生活困窮者が制度の狭間に陥り自立の機会を失うことが無いよう相談の場につながる方法や、その相談に迅速・的確な支援ができるよう支援体制の再考や相談員のコーディネート力を向上させていく。
- ・社会福祉協議会等関係機関や地域との連携を密にし、潜在化する支援ニーズを把握することで実効ある施策や支援の方法を構築していく。
- ・委託先の社会福祉協議会と連携を図りながら、受験生チャレンジ支援貸付事業の利用促進に努める。
- ・地域福祉コーディネーター活動としては、区内の全地域に住民活動の拠点を整備し、住民主体による課題解決に向けた仕組みづくりの展開を図る。併せて地域協働による個別課題解決に向けたネットワークづくりを進める。

基本政策3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち
施策3-2	すべての人の尊厳が守られる社会の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度をはじめとした権利擁護に対するニーズの一層の高まりに応えるため、中央区社会福祉協議会と連携して、さらなる相談窓口の充実と社会貢献型後見人(市民後見人)の養成・支援に取り組み、判断能力が低下した高齢者や障害者等への支援の充実を図ります。</li> <li>・高齢者や障害者、子ども、配偶者等に対する虐待や暴力の根絶を目指し、地域の社会資源である民生・児童委員、警察等の関係機関、NPO等とのネットワークの強化を図ります。</li> <li>・生活困窮者が制度の狭間に置かれ地域から孤立することのないよう、地域住民の生活課題を聞き取り、個々の状況に応じ必要な制度につなぐことで、包括的・重層的な支援を講じるとともに、地域の社会資源との協働により社会的自立に向けて幅広い支援を展開します。</li> </ul>
関連する個別計画	

大事業	中事業1	生活保護総務費	中事業2	生活保護法に基づく保護費	中事業3	法外援護
生活保護世帯への援護事業	中事業4	就労相談支援事業	中事業5	金銭管理支援事業	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法に基づき、生活に困窮する要保護者に対し、その程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。</li> <li>・生活保護被保護者に対し、自立に必要な経費の一部支給や就労に関する相談事業および金銭管理に関する支援事業を行い自立の促進を図る。</li> <li>・福祉総合システムの一環として生活保護システムを運用し、より一層の事務迅速化、効率化を図る。</li> </ul>
--

2 財務情報

① 行政コスト計算書

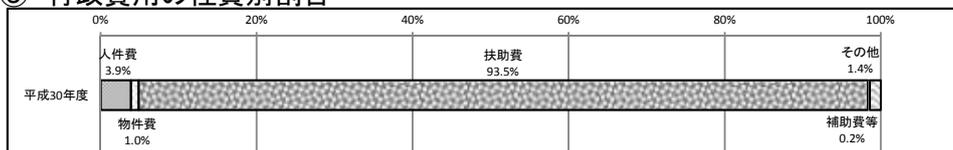
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	104,270,587	—	行政収入	地方区税	0	—
	物件費	26,691,746	—		特別区財政調整交付金	0	—
	維持補修費	0	—		国庫支出金	1,785,007,676	—
	扶助費	2,514,313,434	—		都支出金	121,186,000	—
	補助費等	6,487,310	—		分担金及び負担金	0	—
	投資的経費	0	—		使用料及び手数料	0	—
	減価償却費	0	—		その他	46,004,572	—
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	16,982,943	—		小計	1,952,198,248	—
	賞与・退職給与引当金繰入額	20,863,846	—		行政収支差額	△737,411,618	—
	その他	0	—		金融収支差額	0	—
小計	2,689,609,866	—	通常収支差額	△737,411,618	—		
特別費用	1,805,471	—	当期収支差額	△739,217,089	—		
特別収入	0	—	一般財源充当調整	738,812,767	—		
特別収支差額	△1,805,471	—	再計(一般財源調整後)	△404,322	—		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・生活保護法に基づく保護費 2,510,911,191円	決算額の主な内訳	・生活保護システム保守委託 7,818,400円 ・就労相談・金銭管理支援事業委託 5,143,824円 ・生活保護システム賃借料 5,019,317円 ・医療券等発券事務委託 2,980,800円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・生活保護費等国庫負担金 1,778,025,450円	決算額の主な内訳	・生活保護扶助費都負担金 116,599,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

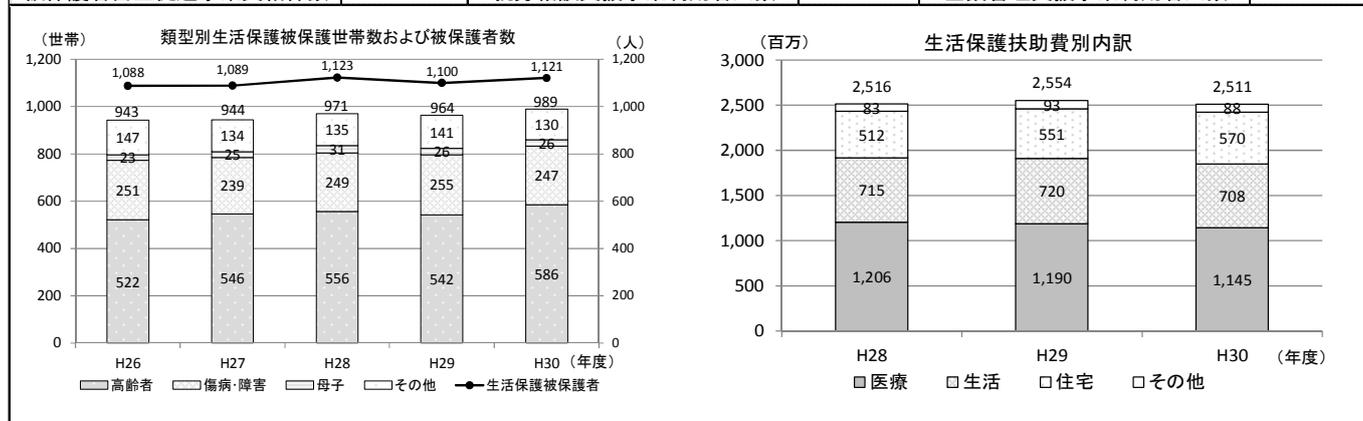
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	173,553,141	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	△16,982,943	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	6,108,065	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	109,736,973	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	115,845,038	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	40,725,160	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	156,570,198	—	—
資産の部 合計	156,570,198	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	収入未済	勘定科目	
決算額の主な内訳	・生活保護費返還金等収入未済 173,553,141円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度	項目	平成30年度	項目	平成30年度
被保護者自立促進事業支給件数	60	就労相談支援事業利用者人数	9	金銭管理支援事業利用者人数	10



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・生活保護被保護世帯・人員ともに微増傾向が続いているが、近年は高齢者の比率が高まっている。
- ・法外援護事業については、学童服等の支給により、子どもの健全育成に寄与したが、都の補助事業である被保護者自立促進事業については利用率が低いため、利用促進を進める必要がある。
- ・就労相談支援事業については、就労相談員を配置し、相談等を行い就労に結びつけることにより、保護費の削減に成果があったが、今後さらに就労実績を増やし生活保護からの脱却や保護費の削減を進めていく必要がある。
- ・金銭管理支援事業については、金銭管理が困難な被保護者に対し、支援員により保護費の分割支給や公共料金等の支払代行を行った。今後は被保護者の高齢化等による需要の拡大等に対する対策が必要である。

② 今後の方向性

- ・必要な人には確実に生活保護を実施するという基本理念を維持しつつ、適切な保護費の支給に努めていく。
- ・被保護者自立促進事業について、被保護者に対し周知徹底を図るとともに、利用対象の拡大を検討するなどにより、自立促進を進めていく。
- ・就労相談支援事業について、生活保護からの自立を目指すため、被保護者の就労可否を確認のうえ、就労可とされた者について積極的に事業に参加させる方策等を検討していく。

